日本の銀行の業態別収益構造について

渡 辺 孝

目次

- 1.修正業純ROA等の動向
 - (1) 修正業純ROA
 - (2) 業務粗利益率
 - (3) 経費率
- 2.貸倒考慮業純ROAの動向
 - (1)「貸倒考慮業純ROA」について
 - (2) 貸倒考慮業純ROAの動向
 - (3) 実質貸倒考慮業純累計の動向

結びに代えて

はじめに1)

筆者は、先の小稿(「日米の銀行の収益構造分析――邦銀の経営変革に向けて――」、山口経済学雑誌第47巻第4号、平成11年7月)で、邦銀と米銀との収益構造を比較した。

そこでの結論を要約すれば、以下の通りである。

①「修正業務純益」ROAベースでみると、日米の銀行の収益力は、70年代 初頭においては殆ど差は無かった。

¹⁾ この論文の分析・執筆に当っては、「科学技術振興基金」より助成を受けた。同基金にはこの場を借りて御礼を申し上げる。

- ②しかしその後は、達観してみれば邦銀の収益力は低下傾向にある一方、 米銀はほぼ一貫して上昇傾向にある。
- ③このため、最近では、邦銀の収益力は米銀比大きく見劣りする結果となっている。
- ④その大きな要因は、高度成長期~バブル期を中心とした邦銀の「量的拡大」優先の経営姿勢による面が大きい。

ここで分析した邦銀の収益力の脆弱性は、既に巨額の不良債権処理負担やそれに伴う銀行破綻、統合・再編へのうねりとして顕現化している。都銀、長信銀等大手行では、拓銀、日債銀、長銀が破綻する一方、第一勧銀・富士・興銀の3行による「みずほファイナンシァルグループ」、「住友・さくらグループ」、「あさひ・東海・三和グループ²」、「東京三菱・三菱信託グループ」、の4グループへ集約された。従って、次なる問題は、地銀、地銀II等の地域金融機関が、今後どのような形で「生き残り」を図っていくのか、ということにある。この問題を考える上では、まず「都銀や地銀、地銀IIが如何なる収益構造にあるか」を分析することが不可欠である。本稿では、こうした問題意識に立脚して、分析を進める³。。

なお、ここでの分析結果を予め要約すれば以下の通りである。

- ①業務粗利益率,経費率のいずれも,高い方から地銀Ⅱ→地銀→都銀の順となっている。これは各業態の主たる顧客・取引先の違い(資金調達コスト,信用リスク等)及びこの間における総資産の伸び率の差(都銀や地銀で伸び率が高い)を映じたものと見られる。また,これらをネットアウトした修正業純ROAは,地銀が比較的コンスタントに上位にある。
- ②80年代初以降,地銀IIは都銀等の攻勢に対抗するため,中小企業向け融

²⁾ 本稿校正中, 同グループからあさひ銀行が離脱した。

³⁾ 本稿での業態別比較は、比較的業務内容の近似している普通銀行3業態(地銀,地銀II及び都銀)を対象とする。必要に応じ長信行、信託を含む「全銀」ベースの計数も掲載するが、これら2業態は普銀とはかなり業務内容を異にするため、あくまで参考に止まる。

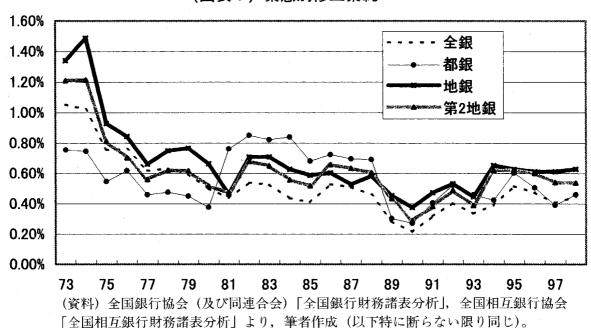
資比率を一段と引上げ、業務粗利益率の上昇を実現した。しかし、十分な審査・モニタリングが行われなかったケースも少なくないと見られ、これが後に大量の不良債権発生の一因となった可能性が高い。

- ③不良債権処理コストを含めた「貸倒考慮業純ROA」を見ると、90年代初 以降これが大きく低下、97年度以降は、各業態ともマイナスに転落して いる。今後についても、業純の回復度合が鈍く、また不良債権処理の「峠」 もなかなか見えないため、かつての米銀のような急ピッチの回復は期待 し難い。
- ④85年以降の実質ベースの「貸倒考慮業純」累計をみると、地銀では、比較的高い水準を維持している一方、都銀、地銀IIの落込みが顕著である。

1. 修正業純ROA等の動向

(1) 修正業純ROA

まず、これら3業態の「修正業純ROA」から見てみよう4)(図表1)。



(図表1)業態別修正業純ROA

^{4) 「}修正業純 ROA」の定義については、筆者別稿(「日米の銀行の収益構造分析――邦銀の経営変革に向けて――」、山口経済学雑誌第47巻第4号、平成11年7月、以下「前稿」と略称)参照。

ここでの主な特徴点は以下の点である。

- ①各業態とも、75~80年頃までは低下傾向にあり、その後80年代初頭にや や持ち直した後、再びジリジリと低下、90年には計測期間中のボトムを 記録。その後は、僅かに持ち直しつつあるが、最近ではそのテンポは一 段と緩やかなものとなっていること。
- ②業態間の順位は、次のように変動しているが、ならしてみれば地銀が上位にあることが多いこと。

	1位	2 位	3 位
73~80	地銀	地II	都銀
81~85	都銀	地銀	地II
86~88	都銀	地II	地銀
89~98 (注)	地銀	地II	都銀

⁽注) 厳密には、91~92年は1位地銀、2位都銀、3位地銀H、93年は1位都銀、2位地銀、3位 地銀H。

因みに、73~98年を通した修正業純ROA (各年度の単純平均) は、以下の通りであり、地銀が他の業態よりもやや高い。

地銀 ……0.68%

地銀II……0.61%

都銀 ……0.57%

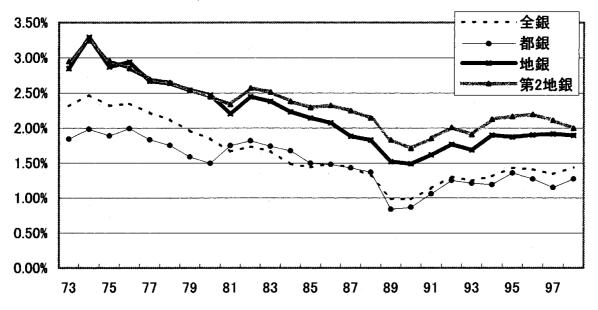
全銀 ……0.52%

ところで、「修正業純ROA」は、リターンとコストの差、即ち、

「修正業純ROA」=業務粗利益率(業務粗利/総資産)-経費率(経費/総資産)に分解される。ここでは先ず、業務粗利益率から見てみよう。

(2)業務粗利益率

業態別の業務粗利益率は、図表2のような形となっている。これをみると、 年代毎の趨勢については、図表1について(1)①に要約した傾向とかなり 似通った形となっている。即ち、75~80年頃は低下傾向、その後80年代初頭



(図表2)業態別業務粗利益率

にやや持ち直した後、再び低下を続け、90年頃から徐々に持ち直しつつある が、数年前からはほぼ横這いとなっている。

こうした傾向の背景は、前稿でも分析したように基本的には、①銀行の「量 的拡大」指向が強く、貸出や総資産が70~80年代を通じかなりのテンポで増 加傾向にあったこと(業務粗利益率の分母の拡大),②量的拡大のテンポに比 べ、「利鞘」の確保が追いつかなかったこと(分子の伸び悩み)、③90年代入 り以降は、バブル崩壊により貸出等の伸びが鈍化すると共に、融資先の信用 リスクにある程度対応した貸出金利設定姿勢が徐々に広汎化しつつあるこ と、に求められる。

次に、業態別の業務粗利益率の順位をみると、一部の期間を除き、高い方 から、地銀Ⅱ→地銀→都銀、の順となっており、図表1とは異なり、この関 係はかなり安定している。これは基本的には、各業態の主たる顧客・取引先 の違い(特に資金調達コストの差や貸出先の信用リスクの差)を反映したも のと見られる。

即ち、邦銀では、業務粗利益は、「資金利益」(貸出金利息・有価証券利息 配当金等資金運用収入から預金利息等資金調達コストを控除したもの)がそ の太宗を占めており、「資金利益」の動向によって、業務粗利益率の傾向が凡 資金運用面の特徴

そ決定されると見て差し支えない⁵⁾。都銀と地銀,地銀Ⅱの資金調達,資金運用は図表3のような構造となっている。

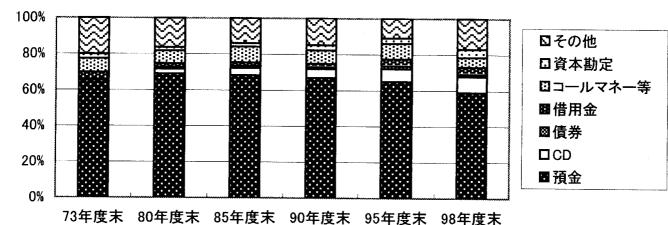
	都銀	地銀,地銀II
資金調達面の特徴	大口預金, コールマネー, 日 銀借入等金利の割高なものへ	
	の依存度が相対的に高い	

(図表 3)

この結果,都銀では,業務粗利益率が地銀,地銀IIに比べ,低位となる傾向があるのである。因みに業態毎の資金調達構造は,図表4-1~4-3の通

大企業中心(貸出金利は相対|中小企業中心(貸出金利は

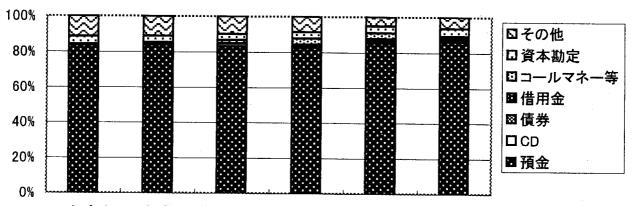
相対的に高い)



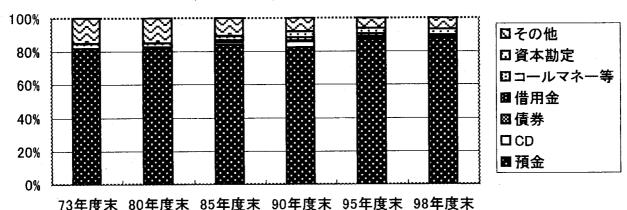
(図表 4-1) 都銀の資金調達構造

(図表 4 - 2)地銀の資金調達構造

的に低い)



73年度末 80年度末 85年度末 90年度末 95年度末 98年度末



(図表 4-3) 地銀川の資金調達構造

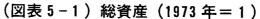
りである。

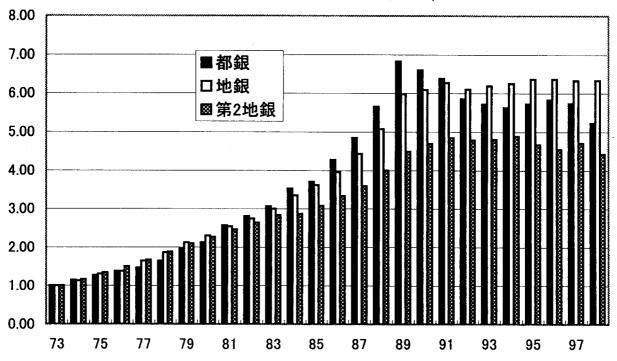
ところで、図表 2 では、80年代初頭以降、それまでほぼ同水準にあった地銀と地銀 II の業務粗利益率に格差が生じている (地銀 II が地銀を上回る)。資金調達構造面では、図表 4-2、4-3 にあるように、大きな差はみられない。その背景は必ずしも明確ではないが、主として総資産や資金運用面等で、両者に以下のような相違があるためと考えられる。

- ①総資産の伸びが80年代初頭以降地銀IIは地銀等に比べてやや低く,これが結果として、業務粗利益率を引き上げる効果をもたらしていること,
- ②地銀IIではこの頃から、中小企業向け貸出比率を一段と引上げ、これがより高い「利鞘」を生んでいる可能性が高いこと

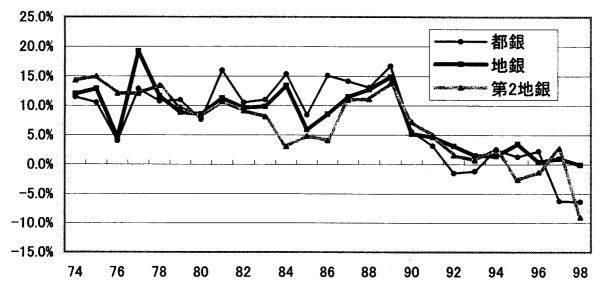
このうち、まず①については、第2次石油危機に伴う金融引締めが終わり、 緩和局面に移行した80~81年以降、利下げ→長短スプレッド拡大による預貸

⁵⁾ 業務粗利益には、このほか、為替手数料等「役務」関係の受払差額である「役務取引利益」と、外国為替、商品有価証券等の売買損益である「その他業務利益」(但し、本稿ではいわゆる「5勘定尻」を除く、なお97年度以降は、「その他業務利益」と「特定取引利益」に区分されている)がある。業務粗利益に占める資金利益のウェイトは、バブル期の一時期を除けば、都銀でほぼ8割強、地銀、地銀IIでは9割強(因みに、1998年では、都銀 86.1%、地銀 91.9%、地銀II 96.0%)。なお、役務取引利益等「非金利利益」の日米銀行間の比較、問題点については、前稿参照。





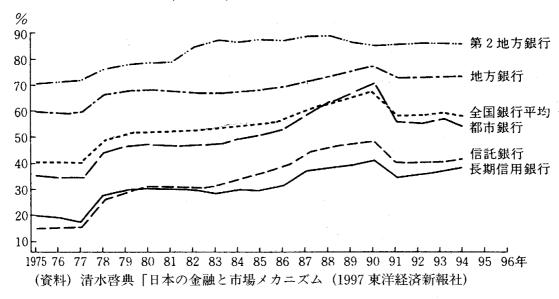
(図表 5-2)貸出前年比



金利鞘の好転、日銀の窓口規制緩和等から銀行の貸出姿勢が急速に積極化した。特に外部負債比率が高く、利下げによる利鞘の好転が著しい都銀でこれが顕著であり、また地銀でも比較的上位の銀行を中心にこうした動きに追随する先が少なくなかった。このためこれらの業態では、総資産や貸出が急激に拡大した。これに対し、地銀IIでも量的拡大路線を採る先が少なくなかっ

たが、元々の営業基盤の弱さもあって、貸出や総資産の伸びは都・地銀を下 回った(図表5-1,5-2)。

こうした中, 地銀Ⅱが注力したのが, ②の中小企業向け融資の増大である。 中小企業向け融資は、貸倒リスクが大きく、これを軽減するための事前の審 査や事後的モニタリング等のコストが嵩むが、その分大企業向け融資に比べ 高いマージンが取れるというメリットがある。このため、地銀IIでは従来か ら中小企業向け融資を主たる営業基盤としていたが、都銀等の攻勢が強まる 中、一層この分野への融資を積極化、その融資比率は80年代初頭以降一段と 上昇した(図表6)。



(図表6)中小企業向け貸出比率

この点をやや仔細にみるために、資金利益ROA(資金利益/総資産)の前 年比を次のように分解し⁶, グラフに示したものが, 図表 7-1~7-3 であ る。

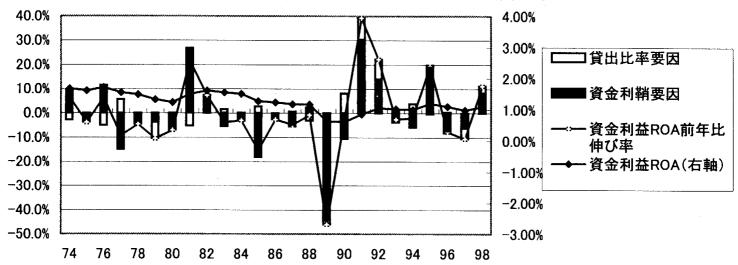
資金利益ROA前年比
$$=\frac{c \times d}{a \times b} - 1 = \frac{a \times (d-b)}{a \times b} + \frac{d \times (c-a)}{a \times b}$$
 (貸出比率要因)

ここで, a:前期貸出比率 (貸出残高/総資産), c:当期貸出比率

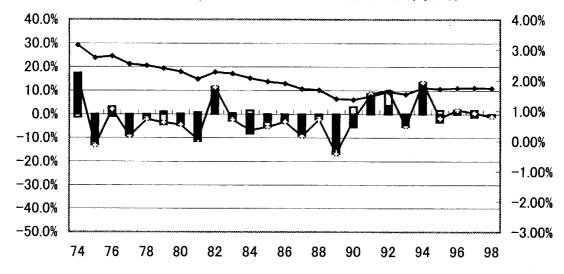
b:前期資金利鞘(資金利益/貸出残高), d:当期資金利鞘

⁶⁾ ここで、資金利益は、貸出関係のみからもたらされると仮定すると、資金利益 ROA=(資金利 益/貸出残高) * (貸出残高/総資産) となり,この前年比を分解すると本文のような式にな る。

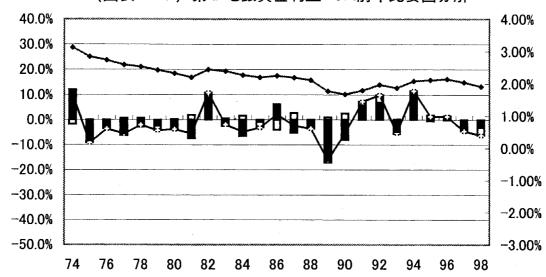
(図表 7-1) 都銀資金利益ROA前年比要因分解



(図表 7-2) 地銀資金利益ROA前年比要因分解



(図表 7-3) 第 2 地銀資金利益ROA前年比要因分解



82年頃は、各業態とも資金利鞘要因が資金利益ROA好転に寄与しており、特に都銀では、81~82年にかけて、日銀による数次の利下げにより資金調達コストは急速に低下、これが資金利鞘要因をプラスに引上げ、資金利益ROAの好転をもたらしたで、その後、利下げ効果が次第に剝落していくにつれ、各業態の資金利益ROAは再び低下しているが、地銀IIでは、その低下テンポが地銀等に比べやや緩慢である。これは、資金利益ROA前年比変化に対する資金利鞘要因のマイナス寄与が他業態比小さいことが主因であるが、これにはこうした中小企業向け融資比率引上げが奏効している可能性が高い。

当時地銀IIは、都銀のように貸出金利の低下を武器とした貸出量の著しい増大を図ることが困難であったため、同じ貸出のロットでもより高い利鞘の稼げる先――中小企業、中でも他業態がやや敬遠するような先――への貸出に注力したものと見られる。こうした先への貸出に際しては信用リスクの大きさ等から、十分な審査・モニタリングを行うことが不可欠である。しかし、そうしたプロセスを十分経ないまま融資を実行した銀行が少なくないと見られ、これが後に地銀IIで大量の不良債権を発生させる一因となった可能性が高い。

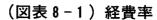
(3) 経費率

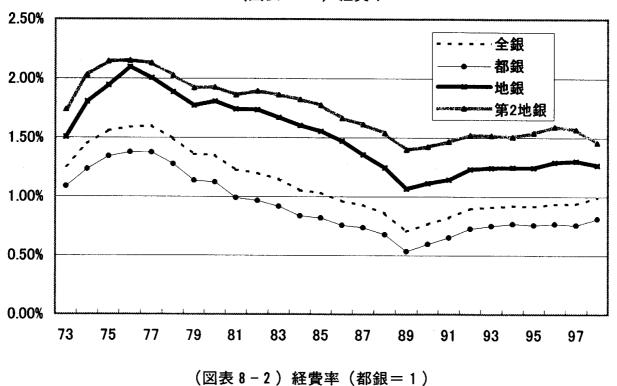
次に経費率の動向を見てみよう。

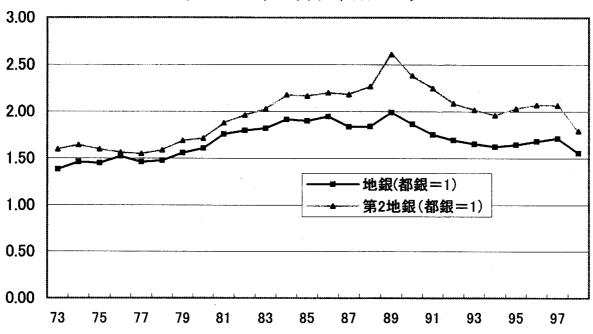
各業態別の経費率は、図表 8-1 及び 8-2 (後者は業態毎の相対関係をより明確にするため、都銀を 1 としたもの)の通りである。これらの図表から読み取れる点は主に以下の通りである。

①3業態とも76年頃までは上昇傾向にあったが、76年頃を境に89年までは、低下傾向にあった。しかし、90年以降は、再びジリジリと上昇している

⁷⁾ なお、80年代初頭において、都銀の資金利益 ROA の改善度合が、他の2業態比大きい(都銀80年1.23%→82年1.61%<+0.38%>、地銀81年2.04%→82年2.28%<+0.24%>、地銀II同2.20%→2.44%<+0.24%>) のは、当時、海外・外為部門が、海外の高金利等を背景に増益傾向にあり、その割合の高い都銀で資金利鞘好転への寄与が大きかったことが一因である。







こと,

- ②計測期間を通じて、高い方から地銀 $2 \rightarrow$ 地銀 \rightarrow 都銀、の順となっており、これは業務粗利益率と同様であること、
- ③都銀を1とした相対関係をみると、70年代末までは地銀、地銀Ⅱの経費率

は,いずれも都銀の1.5~1.6倍前後であったが,その後徐々に上昇,逆 に90年以降は低下傾向にあること、

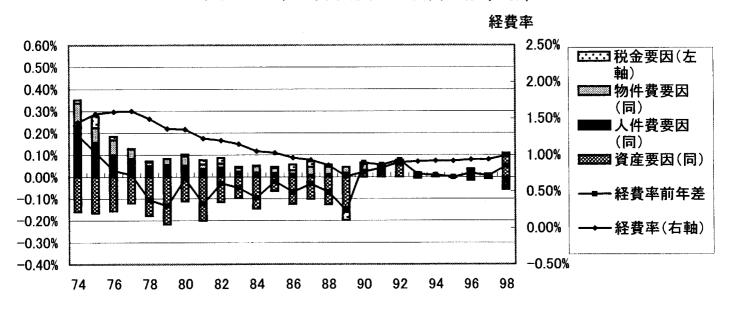
このうち、①については、コスト上昇度と総資産の伸びの相対関係で説明 できる。即ち,経費率前年差の要因を人件費,物件費,税金,資産の各要因 に分解してみると(図表 $9-1 \sim 9-4$), $73 \sim 76$ 年頃までは, 石油危機による 諸物価高騰により,総資産の伸びを上回る人件費,物件費の上昇を余儀なく されたが、その後80年代末までは、人件費等の落着きや総資産の高い伸びに 支えられて、経費率の低下をみていることがわかる。しかし、こうした総資 産の急増による経費率の引下げ効果は、バブル崩壊後の90年以降は剝落、年 によっては逆に総資産が減少し、人件費等の緩やかな上昇と相俟って、経費 率を緩やかながら引上げる結果となっている。

また、②については(2)でも触れたように、下位業態ほど、中小企業貸 出や個人取引のウェイトが高く、審査・債権管理、預金集め等にかかる人員 や店舗配置等の経費負担が嵩む一方、都銀では逆にいわゆる「規模の利益」 が働いていることが基本的背景とみられる。

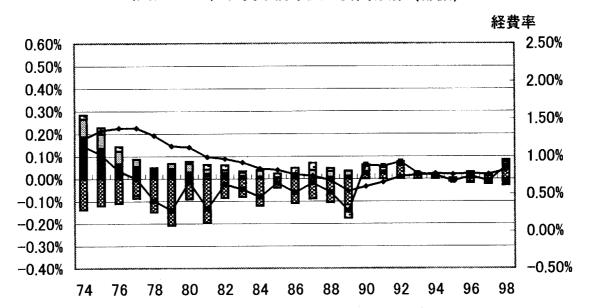
③については、80年代初頭から、都銀の貸出攻勢がかなり積極化しており (前掲図表 5-2)、これが総資産の拡大を通じ経費率をかなり押し下げてい た面が大きい。また職員数をみると(図表10), 地銀, 地銀II では70年代初~80 年代央にかけて増加し、その後も90年代央まで高止まりしているが、都銀で は機械化への積極的な取組み(2次オン1975~, 3次オン1985~)による合 理化効果等から、職員数が76年をピークに減少傾向にあり、これが人件費の 上昇を抑制している。

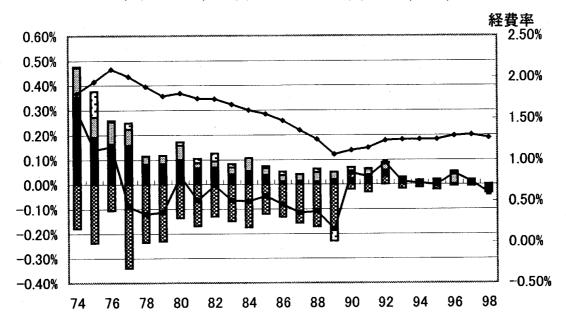
なお、この間、地銀と地銀IIとの経費率格差は、80年代初以降拡大し、90 年代に入っても両者の間にはかなりの格差が存在する。これは基本的には、 総資産の伸び率が地銀の方が高く、一方中小企業取引ウェイトは地銀IIの方 が高いことによるものとみられる。

(図表 9-1) 経費率前年差の要因分解(全銀)

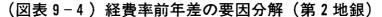


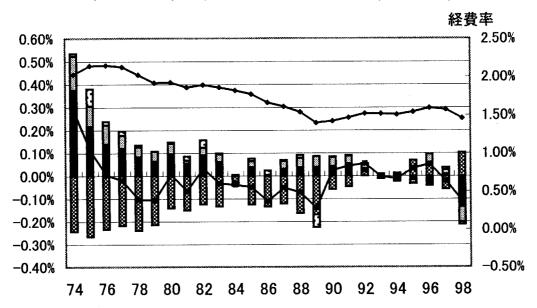
(図表 9-2) 経費率前年差の要因分解(都銀)





(図表 9-3) 経費率前年差の要因分解(地銀)

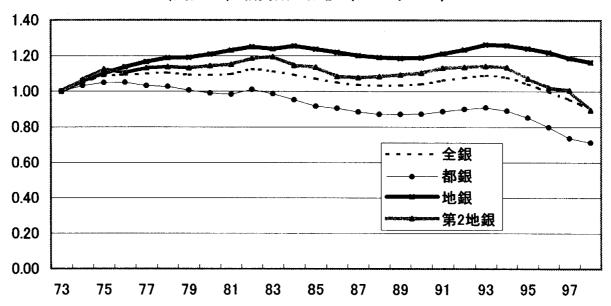




2. 貸倒考慮業純ROAの動向

(1)「貸倒考慮業純ROA」について

以上の分析は、ベースとなる「業務純益」について、通常これに含まれる 「貸倒引当金繰入」を繰入れる前のベースで行っている。これは、決算時に 同引当金をどこまで繰り入れるかは、各行の財務・決算方針の違いによって



(図表 10) 職員数の推移(1973年=1)

かなり異なり、繰入れ後のベースで収益力を比較することは必ずしも適当ではないと考えられるためである(また、経常損益中「臨時費用」に計上される「貸出金償却」についても、元々「業務純益」には含まれず、本稿でいう「修正業純」には含めていない)。

通常,経済が順調に拡大を続けている段階では,不良債権の発生やその処理費用も比較的少額に止まることが多い。このため,収益力分析の際,「貸倒引当金繰入」や「貸出金償却」を考慮するか否かで,結果に大きな差異は生じない。

しかし、経済情勢が悪化すると、不良債権の増大によりその処理コストが増加する。これはいわばそれまでの貸出実行に随伴する「付随的コスト」と見ることが出来る。従って、実際の収益力はこの「付随的コスト」を勘案したベースで見ることが必要となる。

「バブル崩壊」により、わが国では銀行の不良債権が急増しているが、従来は不良資産の査定や、それに基づく引当・償却が、必ずしも適切には行われていなかった。このため、バブル期等に貸出先の信用リスクを無視した貸出を行っても、これが決算上表面化することは少なかった。いわばその分だ

け,修正業純ROA等収益力は,「嵩上げ」されている形となっていたとみるこ とが出来る。

しかし、平成10年3月末決算から、当局によって「早期是正措置」が導入 された。同制度は直接的には、金融機関の「自己資本比率」が一定水準を下 回った場合に、「業務停止」等の是正措置を当局が当該金融機関に発動するも のであるが、その前提として、金融機関自身による資産の厳格な自己査定及 びこれに基づく適正な償却・引当が求められることとなった8)。このため、償 却・引当負担の多寡は銀行収益管理上極めて重要な意味を持つようになって おり、銀行の収益力を分析する際もこれらを勘案したベースで行うことが必 要となっている。

こうしたことから、「貸倒考慮業純ROA」を以下のように定義し、分析を加 える。

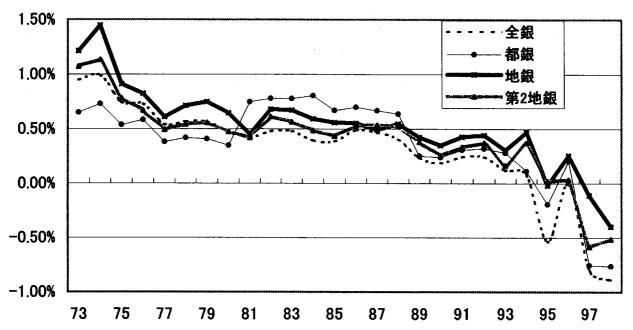
貸倒考慮業純ROA=修正業純-貸倒引当金繰入-貸出金償却

(2)貸倒考慮業純ROAの動向

各業態毎の「貸倒考慮業純ROA」をみたものが、図表11である。図表1の 修正業純ROAと比べると、いわば当然のことながら、80年代末までは償却・ 引当負担が僅少であったことから、両者に大きな差はない。

しかし,90年代に入ると修正業純ROAとは大きく異なった形となってい る。即ち、各業態とも償却・引当負担の増大から、貸倒考慮業純ROAは、急 速に低下、95年にはほぼゼロ、都銀ではマイナスになっている。その後96年 にはやや持ち直したが、97、98両年は大幅なマイナスとなっており、特に都

^{8) 「}同制度は、金融機関が、企業会計原則等に基づき、自らの責任において適正な償却・引当を 行うことにより、資産内容の実態を出来る限り客観的に反映した財務諸表を作成することを前 提としたものである。その際、金融機関が行う資産の自己査定は、金融機関が適正な償却・引 当を行うための準備作業として重要な役割を果たすこととなる」(97.3.5蔵検第104号「早期是 正措置制度導入後の金融検査における資産査定について」)



(図表 11) 業態別貸倒考慮業純ROA

銀、地銀IIでこれが顕著である。

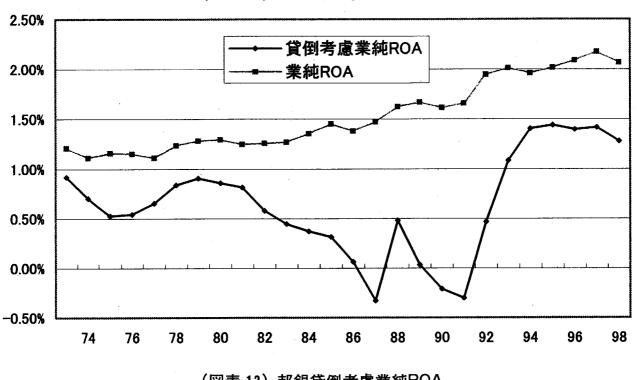
「賃倒考慮業純」は、①貸出に付随する不良債権処理費用を控除していること、②有価証券等の「売買損益」を除外した(換言すれば、「含み益」に依存しない)概念であること、等から、銀行の収益力についてその「実力」(「本業による実質的儲け」)を表しているとみることが出来る。その「本業による実質的儲け」が最近時点では、マイナスになっていることは、日本の銀行は短期的には全く儲からない体質になっていることを物語っている。

これを米銀と比較してみよう。

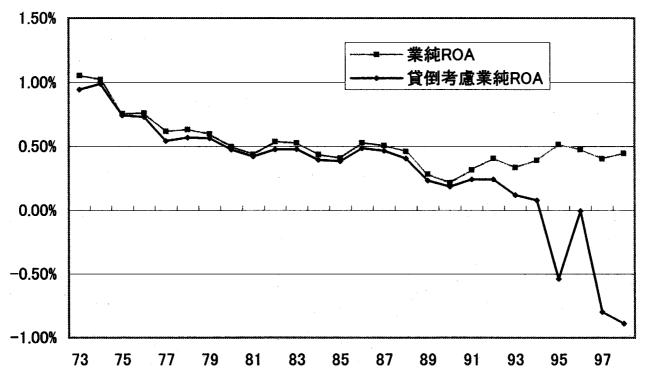
米銀でも、80年代における「3つのL」に起因する不良債権処理負担の著しい増大により、その「貸倒考慮業純ROA」は80年代央から90年代初頭にかけて、急激に悪化した(図表12)。しかし、日(図表13)米間で比較すると、以下のような違いがある。

- ①米銀の同ROAのボトムは、マイナス0.3%程度に収まっている一方、邦銀ではマイナス1%弱となっており、邦銀の悪化が顕著であること。
- ②不良債権処理の大きな源泉である業務純益の回復度合にかなりの格差があること(米銀の貸倒考慮業純ROAは,92年頃から急速に持ち直してい

(図表 12) 米銀貸倒考慮業純ROA



(図表 13) 邦銀貸倒考慮業純ROA



るが、その大きな要因は業純ROAがそれ以前からかなり力強く上昇して いることにある。これは米国経済の順調な拡大や米銀自身の経営努力に よるところが大きい。これに対し、邦銀の業純ROAの回復テンポは極め て緩慢である。)。

このほか、邦銀の不良債権処理がなかなか峠を越えていないとみられる点も問題である。米銀の貸倒考慮業純ROAは、92年頃から急速に持ち直しているが、これは、業純ROAの回復に加えて、不良債権処理をかなり集中的に行ったことによる面も大きい。しかし邦銀については、銀行や当局による再三にわたる「不良債権処理終了宣言」にもかかわらず、不良債権額は目立った減少を示していない⁹。これは、①経済情勢が捗々しい回復を示しておらず、地価も下落を続けていること、②金融機関による「自己査定」が元々甘めのため、「不良債権額」が過少に計上される傾向にある¹⁰、ことによる。後者の点については、金融監督庁の「新検査マニュアル」導入(99.7.1金検第177号)とそれに基づく検査の実施により、徐々に改善されつつあるが、これ自体が短期的には更に不良債権額やその処理負担を膨らませている結果となっている¹¹。

(3) 実質貸倒考慮業純累計の動向

⁹⁾ 金融監督庁の発表によれば、全国銀行の「リスク管理債権額」は、次のようになっている(各 年度末、単位 兆円)。

⁹⁵年28.5兆円→96年21.8→97年29.8→98年29.6

また,99年度の邦銀主要16行の不良債権処理額は,4.6兆円と各行の事前計画額の約3倍に膨らんでいる (2000.5.25日本経済新聞)。

¹⁰⁾ 例えば、金融監督庁は98年7月から12月にかけて、大手19行に対する集中検査を実施したが、各行の自己査定額合計50兆900億円に対し、同庁の査定額は57兆3644円となっており、約7兆円の過少査定が指摘された(過少査定率<当局査定/自己査定*100>は、14.5%)。このうち破綻した長銀、日債銀の2行の過少査定率は31.2%に達している。更に過少査定率は、地銀IIのなみはや銀行(99年8月破綻)では45.8%(単体ベース)、新潟中央銀行(99年10月破綻)では43.0%に達している。

¹¹⁾ 金融監督庁は本年(2000年) 4月28日,千葉県の地銀である千葉興業銀行に対し、資本の増強を求める「早期是正措置」を発動した。これは、同庁の「新検査マニュアル」に基づく検査により、同行の償却・引当負担が増大、12/3月末の自己資本比率が0.45%にまで低下したことによるものである(同年4/29付日本経済新聞等)。

邦銀の業態別貸倒考慮業純ROAの比較では、前述のように、都銀、地銀II の悪化が目立っており、地銀は相対的に悪化の度合は小さい。これは、①既 に1 (1) で分析したように、地銀では元々業純ROAの水準が(一時期を除 き)他業態比高いこと、②不良債権額が他の業態に比べ少ないこと(図表14)、 が背景と考えられる。

(図表14) 業態毎のリスク管理債権額・同比率

(99/3月末, 単位 兆円,%)

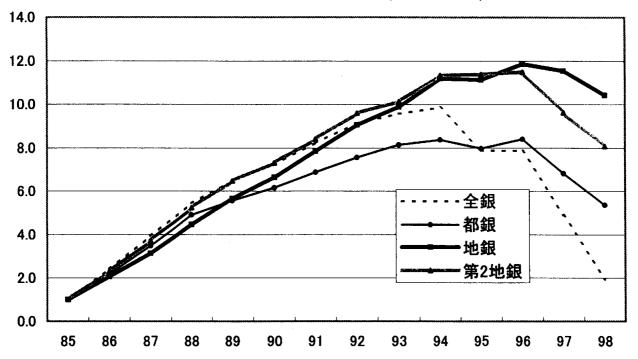
	貸出金(A)	リスク管理債権額(B) う	ち破綻先・延滞債権額(C)	(B)/(A)	(C)/(B)
都銀	249.4	12.9	9.4	5.2	72.9
地銀	138.5	6.8	3.3	4.9	48.5
地銀II	47.8	2.6	1.4	5.5	53.8
全銀	506.6	29.6	19.9	5.8	67.2

(資料) 金融監督庁資料より,筆者作成

ところで、図表13等からも明らかなように、銀行の不良債権処理は、バブ ル期等過去の貸出の一部が、その後不良債権化し、これを事後的に(ある程 度集中的に) 処理している形となっている。このため,「貸倒考慮業純ROA」 も、不良債権処理が集中する時期は一時的に低下し、場合によっては、マイ ナスに転落するのも、ある程度当然とも考えられる。このため、銀行の実質 的収益力を分析するには、より長い期間で捉えた「修正業純ベースの期間損 益」が、不良債権処理を行うことによってどの程度毀損されているか、を見 ることが必要となる12)。換言すれば、銀行の本業による儲けである「(修正) 業純しが、経営が順調な間はいわば「内部留保」のような形で蓄積されてい くが、不良債権処理等のコストが増加するとこれが徐々に取り崩されていく、 と考えてもよい。

こうした観点から、1985年以降の各年毎の「貸倒考慮後の(修正)業純」

¹²⁾ なお、同様の観点からは、銀行の自己資本が不良債権によってどの程度毀損されているか、と いう「実質自己資本比率」を見る方法もあるが、個々の不良債権に対し、どの程度の償却・引 当が適当か等について必ずしも明確な基準や統計がないという問題がある。



(図表 15) 実質貸倒れ業純累計(1985 年 = 1)

をGDPデフレーターで実質化し (各年の貸倒考慮業純には、物価変動による部分も含まれているので、これを調整する必要がある)、1985年=1として指数化したうえで、逐年累計したのものが図表15である¹³⁾。

図表13,同15をみると,バブルが崩壊した90年代初以降も,暫くは銀行の不良債権処理は少額に止まり,各業態とも「実質貸倒考慮業純」の累計(期間損益)は,緩やかながらも増加を続けていた。しかし,景気後退,地価下落が長期化するにつれ,不良債権処理先送りが徐々に困難となり,95年度に旧住専向け融資を中心に大量の不良債権処理を実施,同業純の累計は初めて減少した。これによって,「不良債権処理は峠を越えた」とされた(事実96年

¹³⁾ ここで、対象期間を「1985年以降」としたのは、以下の理由による。

①最近の不良債権処理負担増加の主因は、バブル発生以降の銀行の過度な貸込み姿勢にあったと考えられ、いわば「バブル発生」とその「崩壊」がワンセットとなっていると考えられること、②バブル発生の時期については、「1987年以降」とする説が比較的有力であるが(奥村洋彦「現代日本経済論」、1999、東洋経済新報社)、バブル発生は85年秋の「プラザ合意」以降の日銀による金融緩和が大きな要因と考えられるほか、実際の貸出伸び率等をみても、87年以前の段階で既に銀行の貸出姿勢はかなり積極化していたこと。

度は僅かながらも同業純の累計は増加した)。しかし,97年秋の拓銀破綻等を 機に状況が一変、97~98年度は2年連続して巨額の不良債権処理を実施、全 銀ベースでは長信銀、信託が全体の足を大きく引っ張る形となっているため、 ほぼゼロ近傍に接近している。

業態別に、98年度の水準を85年度の水準と比較すると、地銀はまだかなり 高い水準にあるが、地銀Ⅱや都銀では、落込みが比較的顕著である。同業純 累計の水準は、各業態の不良債権額の多寡のほか、各業態の「償却・引当」 に対する取組み姿勢にも大きく左右される。都銀の同業純累計が低くなって いるのは、公的資金投入等を受けて、償却・引当をかなり積極的に行ってい るといった事情があるとみられる。一方,地銀IIでは,金融監督庁検査等に よって以前よりは引当金の積増しを図りつつあるものの、自己査定の甘さも あって、実際の同業純の水準は図表15の水準よりも一段と低くなっている可 能性が高い。

結びに代えて

以上わが国普通銀行3業態について、大まかな収益構造の分析を試みた。 銀行の不良債権処理コストは、極めて大きなものとなっており、その結果 多くの業態において、長期で見た期間損益を大きく毀損している。不良債権 処理コストの増加は、80年代末までの強引ともいえる量的拡大路線や中小企 業貸出の急増等が、その大きな要因となっている。

不良債権処理の「峠」は依然として明確には見えず、また、不良債権処理 の大きな原資である業務純益の改善も捗々しくない。銀行によっては、長期 の期間損益がマイナスに転落している先も少なくないとみられ、そうした先 には、適切な金融仲介機能を期待することは最早困難であろう。

都銀では、こうした事態に対し、既に巨額の公的資金の注入、グループ化 の加速化などそれなりの対応が図られつつある(もっとも、グループ化が真 の意味で収益力向上に結びつくのかは、必ずしも明確ではない)。しかし、地 銀や地銀IIでは「破綻」が表面化した銀行を除けば、整理・再編に向けた動きは、殆ど見られていない。国民は引続き預入先銀行に大きな不安を抱いており¹⁴⁾、こうした事態を放置することは、わが国金融システムに大きな不安要因を残すことになろう。整理・再編に向けた当局のより積極的なイニシアチィブが期待されるところである。

以上

^{14) 「}金融機関に預けている貯蓄に不安がある」とする国民は、2000年3月時点で全体の45.5%に達しており、半年前に比べ0.5ポイント増加している(日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」)。